

業務改善の実施状況報告

組織名	農林水産技術会議事務局研究開発官(食の安全、基礎・基盤)	連絡先	03-3502-7435
所管する業務の概要	農林水産物及び食品の安全及び消費者の信頼確保に係る試験及び研究並びに農林水産業等を先導する基礎的・基盤的研究に関する事項		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 委託プロジェクト研究の内容や研究成果に関する外部からの照会に対し、誠実に対応するよう努めている。 特に、国民等からの苦情等への対応については、親切・丁寧・正直をモットーに誠実な対応に努めている。 お互いに気持ちよい挨拶を心がけている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国民に対する情報提供及び国民からの問い合わせ等については、親切・丁寧な対応に努める。 特に国民の関心が高い事項（口蹄疫、遺伝子組換え技術等）については、丁寧な情報提供等に努める。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 食品の安全や動物衛生の分野について、最新の研究開発動向の把握に努めるとともに、リスク管理部局と緊密な連携を図っている。 委託プロジェクト研究の企画立案に際しては、地方農政局等を通じた地域ニーズや消費者団体等から寄せられた提案等をできるだけ反映させている。 また、委託プロジェクト研究の企画、運営に当たっては、準備委員会や毎年度開催する運営委員会に関係部署にも参画してもらい連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> さらなる研究の効率化・加速化を図るため、研究機関と行政部局の連携強化を通じて、委託プロジェクト研究の進行管理を強化するとともに、評価の透明性を確保するため、知的財産権等に留意しつつ、運営委員会の概要を公表する。 委託プロジェクト研究等の成果について、国費を使用している説明責任を十分に認識し、情報提供する対象を明確化し、中央だけでなく地方においても機会を持つよう工夫する。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
• これまでの取組実績及び現在実施している取組	• 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> • グループ内のディスカッションを大切にし、誰でも自由に意見を言える雰囲気作りをしている。 • 問題が生じた際には速やかに上司に報告し、迅速な対応が可能な体制を作ることとし、さらにグループ内会議等の場を活用して情報の共有化を図っている。 • 各職員の予定や業務の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて業務配分を見直し、業務の平準化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 引き続き、コミュニケーションを円滑にするとともに、各職員の予定や業務の進捗状況を把握し、必要に応じて業務配分の見直しや業務の平準化を図る。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
• これまでの取組実績及び現在実施している取組	• 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> • ISO14001や「農林水産省の環境方針」に基づき、環境負荷の低減等に配慮した事務事業を推進している。 	